

## 5 支援員の活動事例

### (1) 足立区における学校教育への支援（エデュケーション・アシスタント）

足立支部 石鍋 浩

退職校長として、学校を少しでも支援できればと思い、令和7年7月から足立区立A小学校で「学習支援員（エデュケーション・アシスタント）」として、1年生3クラスの児童たちにかかわっています。中学校での経験が主であった私にとっては、小学校1年生とのかかわりは新たな発見の連続ですが、毎日楽しい生活を送っています。

#### ○ 令和7年度足立区の「学習支援員」の募集要項（一部を抜粋）

##### 【応募資格】

小学校もしくは中学校教員の有効な免許状を保有している、もしくはそれに準じるような学習指導に携わった経験がある等、学校教育活動に精通している。

##### 【応募書類】

- ・履歴書（JIS 様式推奨、顔写真貼付）

##### 【応募方法】

- 1 区教委へ持参または簡易書留にて郵送
- 2 オンライン申請による申込み  
関連リンクより（足立区オンライン申請システム）へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申請する。

##### 【採用までの流れ】

- 応募受付⇒書類審査⇒名簿登載⇒学校長面接⇒採用
- ・履歴書による書類審査を行い、合格者は採用候補者名簿への登載を行う。
  - ・その後、各学校にて名簿登載者の中から候補者を選定し、電話等による連絡のうえ面接を行う。
  - ・面接で採用されることが決まったら、所定の書類を区教委へ提出する。

##### 【勤務内容】

授業や放課後補習・補充活動等で、個々の課題に応じた学習支援や学校生活全般に関する児童への個別支援

1. 児童に対する補習、補充活動の補助業務
2. 授業、学級運営における教員の補助業務
3. 学校行事における補助業務

※ 学習指導は、担任等の指示に従った教材を使用する。また、個別支援を行う児童が複数となる場合や、特定の児童に限らない授業中の机間巡視や寄り添い指導を行う場合あり。

##### 【任用期間】

任用開始月の1日から令和8年3月31日まで

先日、あるクラスの算数の授業でのことです。ある児童が足し算に困っていたようなので、近くに寄ってヒントを出したところ理解ができ、その後は自分で計算を進めることができました。同じように困っている児童がいたので近くに寄って行ったところ「近くに来ないで。自分でできる」と拒否されてしまいました。それぞれの児童の思いに寄り添って支援していくことの難しさを感じました。「個別最適な学び」の具体的なあり方について今一度考えるきっかけともなりました。

また、発達障害等により特別な配慮が必要な児童が各クラスに複数名在籍しています。学級担任も指導がうまくいかず悩んでいる様子がよく見られます。うまくいくことばかりではありませんが、「学習支援員」として協力することで、当該児童が学習に参加しやすくなり、学級担任の負担感も減っていくことにつながれば、児童たちにとって充実した学習環境となっていくと考えて支援を行っています。

令和4年度の文科省の調査によると通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要な児童・生徒の在籍率は8.8 %となっています。今後、「学習支援員」をはじめとする支援制度の充実はますます重要になると実感しているところです。

足立区では、「学習支援員」以外にも支援体制の充実を図っていますので、その一部を紹介します。

- スクールアシスタント：心身障がい等があり、個別的な支援を必要としている児童・生徒のサポート
- スクールサポートスタッフ：授業の準備・後片付け、印刷物の作成、ほか小・中学校教職員の業務の補助
- 特別非常勤講師外国語活動：小学校3・4年生における外国語活動の授業を単独で実施
- そだち指導員：国語や算数の学習内容の理解につまずきがある児童の個別学習指導、児童の観察及び指導内容の作成

## (2) 生活指導や学校経営の支援を担う（学校危機対応専門員）

大田支部 岩崎 数弘

学校危機対応支援専門員は現在6名で構成され、大田区立小・中学校88校を巡回しています。前身は問題行動サポート専門員で、主に中学校の荒れや、問題行動を繰り返す生徒の対応を支援するため、平成21年度（2009年）に4名でスタートしました。その後、会計年度任用職員として名称も「学校危機対応支援専門員」と変わり、小・中学校の生活指導上の課題に限らず、下記のように学校危機や学校経営への助言等、活動の内容は多岐にわたっています。

### 1 設置の目的

4つの地区の拠点校に、生活指導の経験豊かな学校危機対応支援専門員を配置し、児童・生徒の問題行動に対して各校を巡回し、生活指導に関する助言及び支援を行う。

### 2 活動内容

- ① 各学校を巡回し、児童・生徒情報の聞き取りや授業観察を通して、生活指導の状況や課題を把握するとともに、学校の危機につながる可能性のある問題や児童・生徒の問題行動に対して、未然防止・早期解決するための助言・支援を行う。
- ② 児童・生徒の問題行動の深刻化に対し、正常な学級経営を確保するため、必要に応じて生活指導支援員や生活指導補助員の配置に関する報告書を作成し、指導課に報告する。
- ③ 指導課が主催する学校危機対応支援会議に出席し、状況共有を行う。
- ④ 生活指導主任会や不登校連絡会議に出席し、助言を行う。
- ⑤ 警察、児童相談所、子供家庭支援センター、スクール・カウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携し、課題解決に努める。
- ⑥ 生活指導上の危機的な状況が見られる学校があり、緊急に支援が必要な場合は、当該校を継続的に訪問して支援を行う。

最近、小学校低学年で多動や教室離脱、暴言・暴力を繰り返す児童、こだわりや衝動的な行動をする児童への対応で、担任が苦慮するケースが増えています。問題行動のみならず、いじめや不登校児、SNSトラブルの増加も学校を悩ませています。自傷行為やオーバードーズ、自殺企図も喫緊の課題です。そして保護者からのクレームも解決に時間を要します。

私たちはそれらに傾聴し、学校の自校解決力を支援していきます。

### (3) 「子どもの居場所 YURARA」設立への思い」

#### ～小さな実践の足跡～

練馬支部 岡田 行雄

#### ○ YURARA の開設

「学校にも、家庭にも、自分が居ても良い場所のない子どもが増えている。」  
このような現状認識から、子どもの居場所 YURARA の開設準備が始まりました。令和 5 年 9 月初旬に行ったスタッフ相互の問題意識の共有から、令和 6 年 8 月 24 日（土）の第 1 回「子どもの居場所 YURARA」開始までほぼ一年の時間を必要としました。この原稿を書いている令和 7 年 12 月 30 日時点で考えますと、2 年 4 か月前に準備を初め、第 1 回を行った令和 6 年 8 月 24 日（土）から令和 7 年 12 月 27 日（土）まで計 69 回の YURARA を行ってきました。子どもの居場所 YURARA を始めてからおよそ 16 か月の間、良くやってきたという思いと、目指している目標まではまだ道半ばだという思いが重なっています。その中で、毎回のようにお菓子を差し入れて下さる方など、私たちを勇気づけてくださる数多くの方々がいらっしやることも分かりました。わずか一年余の実践ですが、多様な課題や迷いの中で、私たちが居場所について何を考え、何を目的に取り組もうとしてきたのかをお伝えし、様々なご意見を頂く中で YURARA をより良くしていきたいと考えています。

#### ○ 子どもの居場所

まず、そもそも子どもの居場所とは何か、何を目的に活動するのか、等からご説明したいと思います。私たちが考えている居場所とは、「不登校や引きこもりなどで社会的に孤立している子ども、さらには自分の居場所を必要としている子どもが、スタッフと安心して様々な学習や体験活動を行いながら過ごすことにより、自立したり、自立に向けて歩みだそうとしたりする意欲を持ったりすることができる場所」と定義し、子どもの自立支援を目的として活動することにしました。具体的には、「安心できる居場所が必要な子どもには、安心して過ごす上で必要な環境を提供すると共に、社会へ出て行こうとする子どもには、社会生活をする上で必要なルールや人間関係形成能力が身に付けられるような場や機会を提供しながら、子どもたちが社会的に自立できる力を育む。」ことを目的として掲げました。更に、対象とする子どもですが、居場所を必要としている全ての子ども・若者たちを対象としています。とりわけ、不登校の子どもや引きこもりの子ども、ひとり親家庭の子ども、社会的な孤立感を感じている子どもを中心に居場所を通した支援を行います。

#### ○ 活動の基盤

次に、活動を支える基本的な考え方を述べたいと思います。居場所として多様な活動が考えられる中でその目的を達成するために必要な行動目標として次の 8 項目を考えました。

①社会的孤立の軽減、②安心感と伴走者の提供、③自分のペースで過ごしたり学習したりできる環境づくり、④コミュニケーションの促進、⑤ボランティア活動や自然体験活動による非認知能力の向上、⑥社会貢献力の育成、⑦居場所を必要としているこども及び保護者へのアプローチ、⑧相互に支え合う関係作り、です。この一年余の間、毎週土曜日 13 時から 17 時まで、合計 69 回にわたって上記のような基本的な考え方を基盤に活動してきました。小学校 3 年生の児童から高校 2 年生の生徒までの幅広い年代の子どもたちが参加してきました。通常の遊びの他に、月に一度は様々な体験活動を行ってきました。例えばコサージュ作り、双眼実体顕微鏡を使った「小さな世界をのぞこう」、「世界の楽器演奏体験」、「いもほり体験」、「吹き矢」、「ボッチャ」、「小ものづくり」、「料理教室」など、年齢差を感じないで誰もが楽しめる活動を計画・実施してきました。また、3 ヶ月に一度は心理士を交えて情報交換会を兼ねたスタッフ研修会を行い、スタッフの子ども対応力の向上に努めてきました。一年余の活動ですが、見学に来て下さる保護者の方も予想以上に多くあり、活動のエネルギーを頂いてきました。今後は区内の空き家などを借りて新たな子どもの居場所を作るなど、次の活動目標に向かって、小さな一歩を前に踏み出していこうと考えています。



<お茶体験後の休憩シーン>

<料理教室>



<小物作り体験>



#### (4) 荒川区教育支援ルームみらい

荒川支部 齊藤 進

##### 1 荒川区教育支援ルームみらいとは

「教育支援ルームみらい」は、荒川区が設置した区内の小・中学校に通う不登校児童・生徒および区に住民票を置く荒川区以外の公立・私立学校に通う不登校児童・生徒を対象とした公的教育機関で、昨年までは、「適応指導教室みらい」という名称でしたが、今年度から「教育支援ルームみらい」に名称が変わりました。

教室と体育館は旧小学校の施設を利用しており、指導員は主に元区内小・中学校の校長経験者等が指導に当たっています。私たちの正式な職名は、東京都会計年度任用職員になります。

##### 2 教育内容

教科指導とスポーツ指導が中心です。小学生は国語と算数、中学生は国語、数学、理科、社会、英語の5教科で、毎日午前(9:30から10:50)と午後(13:00から14:20)に、小学生は2教科を中学生は5教科を5日間(月から金)に割り振って行っています。

スポーツは毎日(11:00から11:50)体育館でビーチボールバレーを楽しんでいます。



##### 3 児童・生徒数

年々児童・生徒数が増えており、今年度(令和7年度)の在籍数は小学生が15名、中学生が30名の計45名となっています。保護者からの問い合わせが多く、見学者は100を超えています。



#### 4 行事

校外学習（区内巡り、都内めぐり）、体験学習（折り紙教室、セラピー犬との触れあい、ドローン教室）などを行い、多くの児童・生徒が参加しています。

#### 5 学校等との連携

毎月、各学校の担当指導員が月例報告を作成し、通室日数や生活の様子等を在籍校に伝えています。さらに、当該の小・中学校を訪問し、児童・生徒の様子を直接伝えるとともに、「みらい」に通室する可能性のある児童・生徒に関わる情報の収集を行っています。また、中学3年生の進路指導は学校と連携し、生徒によっては作文指導と面接指導を行います。

児童・生徒の家庭環境等の状況によっては児童相談所やスクールソーシャルワーカー、児童養護施設等と連携することもあります。

#### 6 VLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）

荒川区教育委員会では今年度より東京都と連携し、VLPを導入し各小中学校および教育支援ルームで活用しています。

これは、不登校の児童・生徒（引きこもりを含む）が自宅のパソコンからインターネットの仮想空間の教室に入り、区および都の担当者と会話を楽しんだり、学習したりする試みです。これに参加した児童・生徒は学校での出席扱いとなります。「みらい」では現在8名が利用しています。ここでは、児童・生徒名が特定されないようアバターといって、仮想の名前を使用します。

#### 7 この仕事に就いての感想

不登校や親から見放されて児童養護施設から通ってくる子供たちと日々接して、家庭環境の不条理さを感じます。そうした環境にも関わらず懸命に生きている子供たちに少しでも指導できる充実さとやりがいを感じています。

## **(5) 特別支援教室専門員になって4年目を迎えました。**

葛飾支部支部長 十川 豊

### **1 はじめに**

この仕事があることを知ったのは、平成27年の秋でした。それは、葛飾区では平成28年から全ての小学校に特別支援教室を設置し、学習障害や自閉スペクトラム症やADHD傾向などの発達障害がある児童に対して、個別最適な学びを保障するために各小学校に「特別支援教室専門員」を1名ずつ配置するというものでした。その時に、いつかは困り感のある児童たちのために仕事をしようと考えていました。

70歳になり、教員研修の仕事が一段落した時、たまたま都のホームページから特別支援教室専門員の補欠募集の要項を見つけ応募した所、選考に合格し、令和4年7月から現在勤務する葛飾区立S小学校に赴任することができました。

### **2 通室対象となる児童と指導者**

対象となる障害の種別は、学習障害（LD）、自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、情緒障害の4つです。医師の診断がなくとも、発達検査などからその疑いがある児童も対象となります。但し知的障害のある児童は対象となりません。児童の実態に応じて週1時間から8時間を特別支援教室で拠点校から派遣される巡回指導教員が指導に当たります。

### **3 特別支援教室専門員の仕事**

専門員は「特別支援教育指導員」とは違います。あくまでも特別支援教室の円滑な運営のために尽力する仕事です。その職務内容は、以下の通りです。

- (1) 特別支援教室で指導を受ける児童の時間割を調整し、変更が生じた際には随時対応する。
- (2) 巡回指導教員及び臨床発達心理士の巡回日を調整する。
- (3) 特別支援教室での指導内容に応じて使用する教室や教具を調整する。
- (4) 巡回指導教員の指示に基づき、個別の課題に応じた教材を作成する。
- (5) 特別支援教室における指導の記録（日報及び授業記録）を作成し、管理職に報告する。
- (6) 在籍学級での児童の行動観察及び記録を作成し、巡回指導教員に報告する。また、特別支援教室における指導の様子や在籍学級における配慮事項等を在籍学級担任及び専科担当等へ伝達する。
- (7) その他校長が特に必要と認める事項

### **4 やりがいと課題**

児童の望ましい変容に立ち会えるという喜びがあります。また困り感がある児童に、励ましの言葉をかけて勇気づけることもできます。また在籍学級の担任等や巡回指導教員へ児童の様子を報告し、児童を愛し、児童に寄り添う授業作りの手伝いができることもやりがいにつながっています。課題は、途中入室の児童があった時に、新たな巡回指導教員の配置がなされないことです。

### **5 処遇**

- 東京都の会計年度任用職員（行政系）です。
- 報酬（令和7年度）201,600円/月 6月、12月に期末・勤勉手当有り。
- 勤務 年間192日（週4日） 1日に7時間45分が勤務時間 年休は初年度10日、夏季休暇3日
- その他 社会保険加入 受験に当たっての年齢制限無し。

## (6) 地域ぐるみの安全体制の構築に向けて（学校安全ボランティア）

八王子支部 福島 良樹

そもそも私が学校安全ボランティアになった理由は、孫の登下校時が心配でついていたのが始まりである。それから、もう9年も続いている。

退職校長会が意図している教育支援の学校運営の協力の一環としてではなく、地域ぐるみの安全体制の構築に寄与するのが目的で、地域住民や保護者等の立場で参加している。

### 1 活動の目的やねらい

#### ○ 児童・生徒の安全確保に資する

登下校時における交差点等での見守り活動を通して、不審者や交通事故、災害等の危険から児童・生徒を守り、安心して学校生活が送れる環境を整える。

#### ○ 地域ぐるみの安全体制の構築

地域住民・保護者・学校が連携し、顔の見える関係を築くことで、地域全体で子どもを守る体制を強化する。

#### ○ 子どもたちの防犯・安全意識の向上

ボランティアとの日常的な関わりを通じて、子どもたち自身が安全への意識を高め、危険を回避する力を育てる。

#### ○ 犯罪・事故の未然の防止

見守りの目が増えることで犯罪抑止効果を高め、交通事故やトラブルの発生を未然に防ぐ。

### 2 まとめ

学校安全ボランティアとして活動に参加してみて良かったことは、子どもたちとの交流（挨拶・会話）を通して元気をもらえること。酷暑、酷寒の中でやめたいと思ったことが何度もあるが、子どもたちの元気な挨拶や礼、そして住民の方からのねぎらいの言葉をいただくと、「よし、頑張ろう」という気持ちになる。

体の動く間は続けていく覚悟である。

## (7) 子供とのつながりを求めて（学習ボランティア）

北多摩北部支部 永森 修吾

### 1 ボランティア活動の動機と経緯

練馬区で退職後、自分の住まいがある東久米市教育委員会のお世話になり、教育センターで5年務めました。その後、学校とのかかわりや子供とのつながりを求め、東京都互助会の退職教職員等ボランティア活動に登録しました。まずS小学校から学校農園の活動（除草や片付け等の管理面と児童の委員会の指導補助）の依頼を受け、続いてT小学校から「ステップアップ教室」の指導員を頼まれ、今日に至っています。ここでは、T小学校での実践について述べます。

### 2 ボランティア活動の内容

#### (1) 「ステップアップ教室」とは何か

「ステップアップ教室」とは、放課後に行う算数学習の補充教室です。

算数の学習に課題のある児童は意外に多いと思います。さらに、学年の進行につれてその数は増えていきます。当初は5・6年生を一人で担当しておりましたが、一人ではやはり限界があり、その後2人で行うようにしました。また、学年も「中学年に課題がある」ことが担任から聞かされ、現在は3・4年を対象に行っています。

時間は水曜日の5校時終了後とし、年間を通して20～25回ぐらいです。

#### (2) 子供のこと

ステップアップ教室に来る子供は担任と保護者によって決められます。人数については、2人の指導員が責任を持って教えられる範囲とし、各学級から3～4名に絞ってもらいます。

学習に課題がある子供の中には、「掛け算の九九を覚えていない」「計算するときに指を使う」など課題はさまざまです。また、「集中できない子」「席について学習することが出来ない子」などの課題を抱える子供もいます。

しかし、どんな課題があっても私たちは受け入れ、子供に寄り添って取り組みます。そして、出来た時の喜びや、やり切ったときの満足感を共に味わっています。子供たちの成長はゆっくりです。長い目で見守る必要があります。

### 3 生きがいを感じて

教材は「算数の先生」や担任から用意していただき、連絡を取り合って指導に当たります。T小学校の子供はとても素直で、挨拶もよく出来ます。また、人なつこさもあります。

私は素晴らしい先生にも恵まれ、子供のころから「将来、学校や子供に関わる仕事がしたい」という願望を持っておりました。

子供が好きで、その成長に携われることは私にとってこの上ない喜びであり、生きがいです。子供は皆、知りたくて学校に来ます。また、出来るようになりたいくて学校に来るのです。それに応えるために、私も学校の一員としてその任を果たしていきます。



## (8) 副校長補佐 8 年目

粕江支部 向井 努

60 歳定年時、再任用を求めず、市教委の就学相談員の職に就きました。この頃から就学先に関わる判定ケースが急増し、行動観察や事務処理等に割く時間に追われたのを憶えています。通級学級が各校に置かれ始めた頃でもあり、判定基準と親の思いの差をどう埋めるか、困難なケースも少なくありませんでした。就学相談員を 6 年間務めた後、1 年間の空白時期があり、居住地のシルバー人材センターに加入して受注された様々な仕事をしました。量販店での灯油販売、建築装飾材料製作所での化粧シート貼り、高校生の家庭教師など、多種でした。シルバー人材センターとの付き合いは、現在でも続いており、副校長補佐の勤務の合間にできる受注仕事や趣味の同好会への参加など、地域に根ざした活動をしています。

同時期に、視覚障がい者の支援資格講習を受け、これも居住地のガイドヘルパーの職に併せて就きました。近くは市内の移動、遠くは電車乗り継ぎでお昼を挟んでほぼ 1 日の案内を支援しました。大小合わせて月に 4, 5 回のガイドでした。

空白の 1 年は、想像以上に充実していましたが、その年度末に、学校経営補佐の声がかかりました。5 年間の学校経営補佐の後、副校長補佐に任用替えがあり現在 3 年目、合計 8 年になります。この二つの職は、名称と勤務時間の違い（1 日あたり、学校経営補佐が 7h45m、副校長補佐が 5h、どちらも月 16 日）はあれ、内容は同様と理解しています。8 年目の本年度、初の学校間異動がありました。75 歳の現役です。

副校長補佐は、副校長を支援し、以下のような学校運営における様々な業務を担当します。

|                                                      |                   |
|------------------------------------------------------|-------------------|
| ○教職員の勤務状況の整理                                         | ○会議や調査に必要な資料の作成   |
| ○時間講師の勤務割振り表の作成                                      | ○不要書類の整理・シュレッダー処理 |
| ○学校日誌の記入                                             | ○来客者用掲示作成等の来客対応   |
| ○国・都・区市町村からの調査への回答                                   | ○授業観察及び助言         |
| ○教員研修の資料作成補助 等                                       |                   |
| ※これらは一例です。実際には、副校長補佐のもつ知識やスキルに合わせ、副校長と相談しながら業務を行います。 |                   |
| (東京都教育委員会 パンフレット より)                                 |                   |

副校長補佐は、学校運営の円滑化に寄与する重要な役割を担っており、教育現場での経験やスキルが求められます。

私の場合、1 校目では、○出勤簿・年休簿及び勤怠システムの整理と指導、○沿革誌記入、○学校要覧作成、○学校發文書の点検、○定期試験問題の点検、○校務システムのサポート、○就学予定者名簿の整理と入学者名簿作成、○卒業者名簿作成、○私費会計の点検・整備等に加え、私の得意分野である合唱ひな壇の製作を始めとした木工作業（合計すると、2～30 点にはなるか）も主の業務としました。試験問題の点検では、誤記入の修正に加え、題材の選定、発問の是非、解答の導き方等、気付くこと全てを全教科に伝える努力をしました。

2 校目（現任校）では、○学校日誌の記入、○出勤簿・年休簿及び勤怠システムの整理と指導、○給食の喫食者欠食者の整理と報告、○スクールカウンセラーの勤務報告、○勤務時間月 80 時間超報告、○沿革誌記入、○日々の副校長からの依頼事項等、を業務としました。まだ 1 年目途中なので試行錯誤の段階ですが、私の得意分野である木工作業ではすでに数点の作品を提供しました。また、正門の重量

のある門扉の車輪の不備については、教委が即対応しなかったものを安価で取り替えて軽く動くように修理し、喜ばれました。

### 1 副校長の勤務軽減

- ◆平日は1日の勤務時間が減るとともに平均化され、ほぼ毎週であった休日出勤もPTAや地域行事以外で出勤することはほぼなくなった。
- ◆施設管理・電話対応・学校だよりや行事案内の発送・各種調査回答の作成（私費会計調査や休暇調査等）・出張予定等の入力・文書管理 etc…。
- ◆学校行事では、受付業務や校内パトロール等、人手が欲しいところでの全体への貢献。学校全体で、いてもらえてありがたいと実感している。

### 2 副校長の支援の向上

- ◆授業観察・指導や児童への個別対応にかかる時間が増えた。業務が滞ることはないという安心感が影響している。
- ◆教職員・児童・保護者等への個別の理解が深まった。アセスメントに時間をかけられるようになり、より効果的なかわりを分析し、対応できるようになった。

### 3 副校長の強みを生かす

- ◆副校長は「教育課題」「教育相談」「心理教育」等に強みをもつ。副校長補佐の配置により、その分野の専門家による研修に参加し、自分自身の教育力を研鑽することができるようになった。

### 4 副校長補佐が機能するかは工夫次第

- ◆1日5時間×週4日分の仕事を事前に考えておかなければならない。これは想像以上に難しく、仕事の質を変えなくてはならない（自分でやる→依頼するために準備する）。
- ◆創造的な業務、充実させたい業務等、副校長がより組織に貢献するための明確なビジョンが必要である。副校長補佐は、副校長が定時で帰るために配置されているわけではない。そんな副校長を教員は認めない。

1日5時間の勤務時間中にやれる業務には限りがある反面、依頼待ちだけだと業務をしない1日にもなります。また、任用条件が副校長 1, 2年目に限られたことで、3年目以降の副校長が業務しやすくなるために、業務内容に副校長への指導の側面を意識する必要があります。副校長業務を依頼される前に先回りして済ませてしまうと、副校長が育ちません。副校長の人格を意識した報・連・相を心がけつつ日々の業務を遂行する必要があります。

副校長補佐は、様々な個性を持った管理職や教職員の中で潤滑油やクッションの役割に寄与する存在にもなれます。決められた業務の他に、学校にありがちな見落とされた施設の不備や改善されていないシステムに、ひと手間かけることで学校機能を向上させることも、俯瞰で見られる副校長補佐の役割と考えます。

その時、自分の経験や得意分野を生かすことができると自らの生きがいにも通じます。

## (9) 伝統文化親子いけばな教室事業に関わって

千葉中部支部 小林 裕子

若い頃に華道を学び、家元師範の資格を得て活動していました。管理職になってからは、華道から遠ざかっていましたが、退職後、地元の習志野市の華道協会に入会しました。同協会は、昭和 33 年の設立で、今年創立 68 年を迎える地域の文化向上に貢献している団体です。令和 6 年からは、文化庁の委託を受けて、「習志野市伝統文化親子いけばな教室」の事業を実施し、今年で 20 年になります。私は実行委員長として同事業に携わっています。

### 1 事業の目標

- ＊いけ花を通して、日本の四季の美しさ、生命の大切さ、人を思いやる心、礼儀作法を学び、日本の伝統文化を愛する豊かな人間性を育てる。
- ＊いけ花は日本の伝統行事と深い関わりがあることを学ぶ。

### 2 事業の運営

- ＊日時 毎月 1 回 土曜日の午後 1 時～ 3 時 30 分
- ＊会場 習志野市研修室（和室）
- ＊対象 小 1 年生～中 3 年生（親子、子どもだけでも良い）
- ＊費用 文化庁からの支援金（花代は実費徴収）
- ＊募集 市の広報、学校からの呼びかけ

### 3 講習内容

- 第 1 回 開講式 生け花の基本を学ぶ
- 第 2 回 基本に従い創意・工夫を加えていける
- 第 3 回 夏休みの思い出をいける
- 第 4 回 お月見の花をいける
- 第 5 回 文化祭（発表会）の準備をする。
- 第 6 回 文化祭で発表する
- 第 7 回 お正月の花をいける
- 第 8 回 感謝を込めてプレゼントの花をいける 閉校式



※ 教室風景 1



※ 閉校式 教育長、生涯学習部長、芸術文化協会会長も参列します。

#### 4 講師 華道協会の会員中から委嘱する。



※ 市民文化祭発表会親子合作の作品

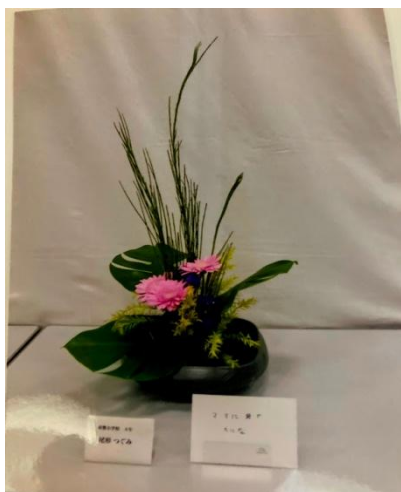


※ 教室風景 2

#### 5 感想

親子が知恵と腕前を出し合って、目標を達成しようと努力する姿に出会うことが楽しみでした。未来に生きる子ども達が、幼い頃より日本の伝統文化に触れ学ぶことによって、日本の良さを身につけ、世界に羽ばたいていってほしいと願っています。

このような仕事に関わることに幸せをいただいていますのに、2年前、習志野市教育委員会の功労者顕彰式で感謝状をいただき、恐縮しています。身体が動く間は、今後も続けさせていただきたいと思っています。



※同 個人の作品

## (10) 生徒が喜びを感じられる授業に向けて(みらいサポート教室学習指導員)

千葉中部支部 土屋 志麻枝

令和7年度から従来の「学習サポート教室」が「みらいサポート教室」になりました。私は、66歳から86歳までの21年間、令和6年度まで区のサポート教室の講師として業務を継続してきました。7年度も、時間は短くなりましたがサポート教室の講師を続けています。そこで、長年続けてきた「学校サポート教室」での支援活動を紹介したいと思います。

### 1 学校サポート教室

- さまざまな原因により不登校・不登校傾向にある「やむを得ず登校できない区内在住の児童・生徒」の居場所・学び場として江戸川区が区内の6箇所設置した施設・教室です。
- 週5日間、朝9時から15時まで開かれています。  
登室時間：午前9時から午前9時30分（登室時間に遅れても大丈夫です）  
退室時間：午後3時から午後3時30分です。  
施設は学校外にあり、6箇所のうち2箇所の庭には菜園がついており、花や野菜を育てています。
- 教育内容は、学習支援や個別面接を行います。基礎学力の定着を目指し、個々の学習進度に合わせ、個別や小集団で、学習を支援します。休み時間には、トランプ・卓球等のレクリエーション活動、各種施設を利用した活動をします。相談員を中心とした個別相談、ソーシャルスキルトレーニング等、精神的な安定や回復を目指し、対人行動の習得もあります。その他、6室合同の行事も行っています。
- 児童・生徒の人数は、年度によりまた教室ごとに異なります。更に、籍を置いていても学校の授業を受けに行ったり、担任との面談だったり、その日より通所者数は異なっています。
- 学習指導員の任用は、5月～2月まで、週1回の24回、7年度から年12回、8月は休みの1年ごとの契約です。

### 2 学習指導員としての支援の内容

#### (1) 学力補充

令和6年度までは、週に1回、英語の授業を2箇所の教室で行っていました。中学生を対象にして9時50分からと11時から各50分の2時間、授業を行います。学校に復帰した時に対応できるよう、授業形式で行います。1年生から3年生合同の複式学級なので、1時間目は文法基礎の1・2年生分の項目を、24回、令和7年度からは12回でマスターできるように授業をします。2時間目は、その時に多くいる学年、3年生が多ければ3年生の教科書の授業をします。残りの生徒には1時間目の内容を復習させ

ています。

(その間、小学生は担当の先生により個別授業です。)

## (2) 授業の目標

授業の目標は、生徒が「基礎を確実にマスターする」ことです。声を出して読む、書いて文字になれる、学習したことを応用して考える、そして授業に慣れること。授業に慣れてくると、学ぶ喜びを感じてくるようです。基礎から積み上げて理解し考えていくことは学びの基本なので、「これができるば、他教科にも応用できるからがんばろう」と励まします。

例えば、2年生のある生徒は、学校にいた時は、期末考査で20点だった英語が50点とれた。すると、元気が出て、自分が好きだった数学も勉強しよう、担任の数学の授業を受けに行こうとか、担任と会えるようになるとか、英検を受けよう等となりました。このように生徒達は各々に意欲を出してきます。それが授業の目標です。教室の先生方も復習させてくれる等、温かい指導をします。学校復帰、それができなくとも高校等には多数の生徒が進学します。ここでの学習の経験はきっと生きてくると思い、学習支援しています。

## 3 みらいサポート教室

令和7年度から、学校サポート教室は、次のように学習活動の方針がかわりました。

学習活動： 国語、数学（算数）、英語を中心に主に5教科を学習し、学習への興味・関心・意欲を高めます。

教科学習：各自持参の教科書・問題集に沿っての自習形式

質問等への個別対応 タブレットの活用

(ある教室の、教室紹介のホームページより)

つまり、学習については、「その日に生徒のやりたい教科の自習をする教室」に区の方針が変わり、それに伴って講師の授業は縮小されて年24回から12回になりました。

残念に思います。不登校生徒はいろいろな理由で欠席しますし、長い不登校で基礎も十分に学べていない生徒もあり、月1回の授業では、学習の継続、積み上げは難しいと考えるからです。また、生徒はタブレットを活用しますが、講師にはタブレットの支給がないので、これも指導する上での課題となっています。

## (11) 専門性を活かした地域への貢献（市川市幼児教育相談員）

千葉西部支部 岡部 佳子

市川市は私が育った街です。千葉県では千葉、船橋に次ぐ大きな都市で、産業も活発ですが、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」と市の標語にあるように、かつて永井荷風や幸田露伴をはじめとする多くの文豪が住んだ文化の街で、私の住む地域は閑静な住宅街が広がり、市の木であるクロマツも多く見られます。そんな住み慣れた街で、私の専門である幼児教育の経験を活かして地域に貢献したい、という思いが強くなり、市の募集に応募したのがきっかけで、願いがかなって令和2年度から6年間、幼児教育の相談員の職に携わってきました。参考までに、以下に募集要項の一部を紹介します。（募集要項からの抜粋です。）

|                                 |        |                                                                                                                                            |
|---------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                               | 募集人員   | 若干名                                                                                                                                        |
| 2                               | 募集受付期間 | 令和8年1月6日（日）から令和8年1月23日（金）                                                                                                                  |
| 3                               | 出願時提出物 | ①願書 ②返信用封筒（住所、宛名記入、110円切手貼付）<br>③所定テーマの小論文（1000字程度、パソコン可）                                                                                  |
| 4                               | 応募資格   | 幼児教育や特別支援教育についての知識及び経験があり、幼児の発達支援、保護者支援に理解と情熱を有する方。                                                                                        |
| 5                               | 職務内容   | ①幼稚園教諭や保護者の相談に対する指導、助言を行う。<br>・幼児の発達、支援方法について<br>・特別支援教育に関すること など<br>②地域の未就学児をもつ保護者からの子育てや子どもの発達等に関する相談に応じる。                               |
| 6                               | 勤務場所   | 教育委員会が指定した幼稚園で、園長が指定する場所                                                                                                                   |
| 7                               | 勤務条件   | ①勤務日数及び時間 8:30～17:00（途中45分の休憩時間有り）<br>月曜日から金曜日のうち週1日程度<br>②採用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（水）<br>③有休休暇 規程有り ④社会保険等 なし<br>⑤報酬 時給 1,605円（規定により交通費支給） |
| 8                               | 選考方法   | 小論文及び面接審査                                                                                                                                  |
| ※ 勤務条件、報酬等は、令和8年度予算の成立が条件になります。 |        |                                                                                                                                            |

私は、市内の公・私立幼稚園の希望に合わせ、週1回程度、巡回相談を行っています。75歳の私とは70歳以上も年の離れた子どもたち、対応に悩みながらも頑張る職員、保護者の方々、今までの経験以上に、学ばなければならない事ばかりです。未来に幸あれと今週も出かけます。

## (12) 一人一人の生徒の成長に向けて（学習支援教員）

神奈川県支部 岩谷俊行

### 1 学習支援教員について

私は、平成6年7月から学習支援教員として都内の中学校に勤務している。学習支援教員は、職務内容からすると特別支援教育支援員に該当すると考えられる。

勤務条件に示されている職務内容は、通常学級において、学習の遅れ、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等により、学習面で困難を抱える児童・生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた個別的な支援を行うこととある。会計年度任用職員（専門職）として雇用され、勤務時間は、1日5時間15分、週2日、年間84日以内の勤務である。

### 2 学習支援教員となった経緯

私は、定年退職後、私立大学で、教職をめざす学生の指導に当たってきた。併行して複数の中学校で学校運営協議会委員を務めていたが、その中で、学校では不登校の対応や特別支援教育の充実が課題となっており、解決に向け学校運営協議会委員として何か協力できることはないか検討してきた経緯がある。

令和6年3月に大学での指導が終了したのを機会に、学校運営協議会委員を務めている学校で、不登校生徒や学習上の困難を抱える生徒のために何かできることをしたいと、学習支援ボランティアを始めた。学習支援ボランティアとして生徒の学習支援を進めている中、校長から学習支援教員としての勤務を依頼され、教育委員会で面接を受け、7月から学習支援教員として勤めることになった。

### 3 学習支援教員としての活動

朝の職員連絡会に参加して一日の学校の流れを把握し、学校全体や学年の活動に協力できるよう心がけて教育支援を進めている。

#### ① 教室での学習支援

学習支援の大きな柱となるものが教室での学習支援である。学習支援教員となってから、特別支援教育校内委員会に参加できるようになったので、その会議で得た情報をもとに生徒の支援を行うようにしている。

教科としては、国語、数学、英語を中心に様々な教科の指導に当たっている。

授業が始まる前に、授業の準備ができていない生徒に声をかけ、教科書や資料集、ワークシートのファイルなどをロッカーから机の上に置くように伝える。自分で探せない生徒には、一緒に探して手助けをする。授業が始まったら教科書のどこを勉強しているか、ワークシートのどの部分にまとめるかアドバイスする。枠から文字がはみ出してしまう生徒には、丁寧に文字を書くように伝え、難しい文字などは手元の紙に書いて写させるようにしている。一人で問題を解く場面では、一緒に問題を考え、生徒が自分で答えを出せるようアドバイスする。できそうな問題に取り組みせ、できたらそのことを教科担任教諭に伝え発表の機会を作ってもらうこともある。ペア学習などの協働的な学習では、支援を必要としている生徒の側で支援し、協働学習を進めている生徒同士が教え合いや学び合いができるよう学習の様子を観察して支援に当たっている。

#### ② 別室での指導

本年度は、学びの教室で学ぶ2人の生徒に数学と社会を指導している。

支援の内容は、現在、所属する学級で学んでいる学習の流れに沿ってその生徒に理解で

きる内容、この点を理解しておくことが次の学習や進路選択のために役立つ学習と小学校や中学校の今までの学習の中で忘れていたり十分理解していない内容を繰り返し学習するようにしている。学ぶことの楽しさを体験できる学習になるよう、考えて取り組んでいる。不登校生徒が別室登校したときは、学級担任等の依頼によって支援に当たることもある。

#### 4 一人一人の生徒の成長のために

学習支援に実際に関わってみると、学習支援を必要とする生徒が多く、様々な対応が求められ、責任の重大な仕事であることを実感している。学級担任や教科担任と指導内容を相談し、その生徒の教育的ニーズを把握して適切な支援をするよう努力しているが、とても難しい仕事である。夏季休業日中に教育委員会による研修があり、参加して学ぶことが多くあったが、自己研修に励んで、より適切な支援ができるよう努力を継続し、一人一人の生徒の成長のために努力していかなければならないと考えている。

昨年度、支援をしていた3年生から卒業時に感謝の手紙を受け取った。高校入試の合格の通知を受けたときにも報告に来てくれ、嬉しくて涙が浮かんだが、手紙を読んで、学習支援教員として関わったことを大変嬉しく思った。若い先生にバトンタッチして教育活動がより充実するようにしていくことも私たちの責務であるので、この仕事も時期を見て、次の世代に繋げていかなければと思っている。それまでは、精一杯、学校現場のために、一人一人の生徒のために尽力したい。

下の表は、ある日の支援の内容をまとめたものの一部である。

| 時限 | 支援クラス<br>教科・担当者 | 支援内容                                                                                                                                                              |
|----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 3-A<br>数学 M先生   | Tさん 今日教室で学習を進めた。M先生の説明を聞いた後、内接四角形の角の大きさを求める問題に取り組んだ。少し時間をかけて基本的なことを学ばせたい。<br>Nさん 円外の点から接線を引くやり方を確認し、作図するのを支援した。                                                   |
| 2  | 個別指導            | 3A Tさん 社会科公民的分野 流通について学んだ。<br>消費者であるTさんが具体的にどのように流通に関わっているか考え、商品の流れを考えた。流通の変化について考えたが、流通の課題までは学べなかった。自分の考えをまとめるのに時間がかかるので、ゆっくり待つようにする。                            |
| 3  | 1-B<br>理科 S先生   | Hさん 力についての説明の中国語訳を示して何を学んでいるか伝えた。ディスプレイの表示が次のことに移った時、前の記載事項を書いて示し、ワークシートにまとめられるようにした。<br>Mさん ワークシートに先生の答えを参考に記入することを促した。まとめの問題にどのように取り組むようにするか伝えたら、自力で回答することができた。 |

【以下略】

## V 「特色ある支部活動」の事例

直接に学校教育や地域の教育への関わりを示す内容ではないが、本会の今後の活動の在り方に深く関わる内容である。支部活動の活性化が一つのテーマであるが、いずれの支部も会員の減少や財政事情に苦慮しながら、工夫して伝統の事業の継続や新たな活動の創造を通して、会員相互の絆を大切にする活動を展開している。

### 1 生涯学習を豊にする諸活動と地域交流

武蔵野・三鷹支部支部長 梅津通郎

会員数は多いとは言えないと思いますが、絆を深める活動を活発に行っている支部です。ほとんどの取組が、ささやかであっても地域交流、支部間交流を心掛けているのが特徴です。市民との地域交流の輪がこれからも広がっていくことを願って活動を続けています。

#### (1) 支部が力を入れている活動

##### ○ 会報

年一回の発行ではありますが、制作には力を入れ、大変充実した内容になっていると思います。会員の声 that 刻まれ、会の歴史が綴られています。会員の様々な声が書かれていることもあり、他への配布は控えることにしています。しかし、会員の声を除いて、本会の概要、活動等を記した冊子も別に作成し、それを本部、武蔵野、三鷹校長会長等、関係各位に謹呈し、本支部を知ってもらう資料にしてもらっています。財政事情もあり、発行部数が少ないことが課題でもあります。

##### ○ 研修会

年2回実施している支部が力を入れている行事です。「地域に世界を見つける歴史散策」などとテーマを設定し、小さな発見があって一人一人が喜び得られるような企画で実施しています。終わってから会食会を設け、語り合います。地域交流の意図もあり、地域の方々や他支部の人にも案内を出しています。毎回何人かの参加があり、ささやかな「地域交流」、「支部間交流」の場となっています。

##### ○ 作品展

武蔵野市の施設で、会員の手による作品の展示会を開いています。作品は、書、写真、写真俳句、絵画、手芸、音楽等様々なジャンルでの作品が集まります。市報に案内を掲載しており、誰でも閲覧が可能です。両市の市長、教育長にも案内を、出しています。

## ○ クラブ活動

### <蕎麦打ち>

作った後試食の会を設定しています。語らいを大事にしているので、担当者や役員の知人にも案内を出し、地域や他支部から参加される方もいます。会食会は楽しい支部交流、地域交流の場となっています。

### <健康麻雀>

地域の関係者にも呼びかけての集いとなっています。10 年ほど前の開設ですが、すでに 95 回を迎えています。

### <囲碁クラブ>

春と秋に大会を実施し、現在 50 回を超える息の長い活動です。年々参加者が減っているのが気がりではありますが、伝統あるクラブでもあり、これからも続けていくために頑張っています。

## 2 会員の活動

支部組織として地教委や地域と関わって行っている活動はありませんが、会員の多くが、様々な形で地域の教育的、文化的活動に関わっています。会員相互の絆が深いだけに、誰がどのような活動に関わっているのか、会報や研修会等を通して知るところです。東京都退職校長会の綱領にあるように、「われらは 会員の居住する地域の教育・文化の向上に尽力する」とありますが、この精神に鼓舞された個々の会員がそれなりに関わろうとする意欲が醸成される一つの場として支部があると思っています。お互いの活動が話され、一層意欲・生き甲斐が鼓舞される、そんな支部でありたいと願っています。

次に一部ですが、最近の事例を挙げます。

### <個々の会員の活動の事例>

- A会員 10 年を超えて、中学校で軟式テニスの指導を続けている。
- B会員 老人会の活動を続け、現在は役員を務めている。
- C会員 小学校の特別支援教室の運営委員会に関わっている。
- D会員 活動は全都に及んでいるが、特に当地域での校内研修会の講師を多く務め、後輩の研修に貢献している。
- E会員 市教委との関わりで人権委員を勤めていた。
- F会員 市主催の市民農園受講者の世話をする運営スタッフを数年勤めていた。
- G会員 シルバー人材センターの業務として、小学校の学校施設管理員を最近まで 6 年間勤めていた。校長はじめ、職員との接触機会が多く、様々な相談にのることで学校運営に貢献してきた。
- H会員 シルバー人材センターの業務として、ある団体の小学生サッカー教室の運営に関わり、子ども達や保護者との出会いを大切にしてきた。
- I 会員 専門の理科教育研究を OB の仲間と深め、地域の教委からの依頼に応えるなど、小学校理科教育の振興に貢献している。

## 2 大切にしている取り組み

### —30 年以上続いている「教育長との懇談会」—

府中支部長 保 坂 昌 代

府中支部が北多摩南支部から調布、狛江の両支部と共に独立したころは、A会員、B会員合わせて 100 名を超える会員数を誇り、宿泊を伴うバス研修や個人作品展示の文化祭など特色ある活動を様々に展開していました。さすがに泊を伴う行事等は取りやめています。その頃発足した「教育長との懇談会」と会員相互の報告会「あの日あの時」は今も大切に継続しています。

#### ○「教育長との懇談会」

30 数年前に、市教育委員会を応援したいという会員の強い思いと、当時退職校長会の会員でもあった教育長の、広く市の取組を理解して欲しいとの願いから実現し、約 30 年間続いている大事な取り組みです。テーマは毎年異なり、その年の教育委員会の諸課題から教育長が最も重視している課題を選んでいきます。ときには、会議室だけではなく、実際に現場の視察も行います。

給食センターが移転新築の年は、実際に新給食センター施設を見学し、教育長と栄養士も交えて個々のアレルギー対策や工夫、地元食材活用等について話し合いました。

最近ではタブレット使用等、教育機器の活用や不登校児童生徒の現状とその対策等についての話題が多くなっています。そこで、懇談会の後、実際に新築の小・中学校を訪問し、最新の学校施設と共に、児童生徒がタブレットを活用している様子や不登校気味の児童生徒が利用できるスペース等を見学しています。

#### ○ 「あの日あの時」

交代で校長時代の取り組みやその後の活動についてについて報告し合い、当時の苦労をお互いに称え合うとともに、明日からの活動のエネルギー回復に役立てていたのですが、最近は参加者も減り、曲がり角にきています。そこで、今は現役時代の報告は止め、年配の会員からは疎開時代の貴重な体験報告や長年研究してきた成果等の報告に内容が移っています。ごく最近では若い会員が年配の会員には馴染みのないデジタル教科書活用や AI を活用した文章作りの場を用意し、年配の会員がなかなか体験できない ICT 活用体験を取り入れています。子供達は、デジタル教科書や AI 活用は避けて通れません。私たち教育に関わる限りは、食べず嫌いで通すことはできないので、実際に触れてみて、これからの教育のイメージづくりに役立てています。

良い取組をしていると自負はしていますが、会員の参加者の減少が課題です。教育長からは、「いやいや、私にとってもよい機会を与えていただき有り難いですよ。」とおっしゃっていただいています。これからも続けていただけるよう、努力しなければなりません。

### 3 50年間の活動の積み重ねを財産として

神奈川県支部支部長 宮川 博

神奈川県支部（通称さがみ会）は令和6年に結成50周年を迎えた。この年の活動は、本支部の活動の集大成であり、「さがみ会」の特色が強く出ていると思うので、50周年の活動を中心に紹介したい。平成10年には会員数488人という会員数を誇ったが、近年は会員数90名を割るまでに減少してしまった。当然、財政的にも苦しく支出を切りつめることで、活動の質を落とさず、伝統を維持してきた。

さがみ会の伝統は、研修と親睦の場として会の活動があることだと思う。活動の中心には、常に研修があったし、懇親会やクラブ活動を通して親睦を深めてきた。会員も広い範囲に居住している支部において、これらの活動を途切れることなく続けてこられたのは、伝統という財産であると思う。

#### (1) 研修

##### ① 総会時の研修テーマ

毎年、総会開催時に講演を中心に研修を実施している。ここ数年のテーマは以下の通り

- ・令和4年 「ヒマラヤの花と人々」 講師 元八王子市立由井中学校長 源原重行 氏
- ・令和5年 「関東大震災から百年」 講師 元東京工芸大学非常勤講師 相原延光 氏
- ・令和6年 「神奈川の土地の生い立ちと文化」 講師 神奈川県立生命の星・地球博物館 名誉会員箱根ジオパーク推進室専門員 笠間友博 氏

- ・令和7年 「写真と私」

- ・講師 本会写真クラブ代表 高野榮一 氏

##### ② 地区の研修活動

長く神奈川県を4地区に分けて活動してきたが、会員の減少もあり、現在は川崎・県央、横浜・湘南の2地区で合同の活動をしている。

- 横浜・湘南地区 「元気に自然や文化を楽しもう」

～小田原付近の散策～

平成の大改修を経た小田原城を中心に、小田原の歴史や文化を学び、小田原城の天守閣から素晴らしい展望を楽しみました。

地元の食材を使った小田原おでんのランチを味わうことも目的の一つでした。



高野先生の講演に合わせ写真を提示する写真クラブ員



○ 川崎・県央地区 「城ヶ島の自然の探索とまぐろ料理を楽しむ」



横浜駅から京急快速特急で三崎口へ、そこからバスで城ヶ島に。早速研修が始まる。講師はさがみ会副支部長の木下邦太郎氏。理科教育の重鎮です。氏の羊羹を模型にした説明で、プレート移動と地層の傾きの関係について理解を深めることができた。昼食はマグロや海鮮の料理を堪能。充実した研修でした。

③ 一日研修親睦旅行 「箱根の自然を訪ねて」(令和6年11月5日 実施)



バスで箱根スカイラインから富士見ヶ丘公園へ。富士山・愛宕山・箱根山を眺め、芦ノ湖湖畔で短時間の昼食後、大涌谷を見学し、箱根ジオミュージアムで箱根火山の成り立ちの説明を受ける。慌ただしくとも充実した研修でした。なお、平成7年度の研修親睦旅行は、「御嶽の歴史と文化に浸り堪能する」でした。(令和7年10月28日実施)

(2) 作品展

さがみ会の伝統の取組に、作品展があります。令和6年11月19日(火)～25日(月)、横浜市神奈川区民文化センターで第27回作品展を開催しました。出品者は16名と減っていますが、作品数は40点、充実した作品ばかりで来館者は197名と盛況でした。



さがみ会は、都内の各支部のように、地教委や地域の校長会との連携や協力はありません。それでも、作品展のような地域の市民との関わりは、研修同様、会の伝統として継続していきたいし、研修や様々な取組を通しての会員相互の交流も大切です。会員数の激減と会員の高齢化という現実を前に、さがみ会は今後どうあるべきなのか、結成時の原点に戻って、考える時がきて

います。

## 4 地域との繋がりを深める「作品展」の開催

江東支部長 加村 隆治

江東支部では会員の日頃の趣味や生涯学習の成果を発表することを通して地域（主に江東区）との繋がりを深め、会員相互の交流・親睦を図るため、昨年度から「作品展」を実施している。今年度は2回目の実施である。江東区役所に隣接する江東区文化センターで開催され、その展示場所（展示ロビー）は誰でも参観することができる開かれたスペースになっている。4日間の開催期間中、江東区長、教育長をはじめ大勢の皆様の参観があった。実施要項は次の通りである。

### 令和7年度 東京都退職校長会江東支部「作品展」実施要項

1. 目的 ①会員の趣味・生涯学習の成果を発表する場を設け、会員相互の交流・親睦を図る。  
②広く区民に働きかけ、退職校長会江東支部の活動の一端を知る機会とする。
2. 日程 令和7年12月17日(水)～12月20日(土) 午前10時～午後4時  
(12月17日の初日のみ、正午より午後4時まで)  
※12月17日午前10時～12時、搬入・展示  
※12月20日午後 4時～片付け・搬出  
※片付け・搬出後 短時間で反省会(作品展についてのコメント・成果や課題等)
3. 会場 江東区文化センター 2階展示ロビー(区役所に隣接)
4. 予算 ・展示ロビーの利用料は無料  
・パネル12枚(1日1枚100円、4日間4800円)  
・長机2台(1日50円、4日間400円)  
・パイプ椅子4脚(1日1脚30円、4日間480円)  
・展示ガラスケース2台(1日1台100円、4日間800円) 合計 6、480円
5. 出品作品 鉛筆画、油絵、写真、写真俳句、書、手芸、木彫り、焼き物、俳句  
※出品予定:個人10名、グループ1つ(四葉句楽部7名の俳句)  
(注)四葉句楽部は江東支部の趣味の会の一つ
6. その他 ・搬入・展示、搬出・片付けは出品者の責任で行う。  
・会場の作品配置については、大まかな場所を担当者が決め、展示は出品者が中心となって作品を展示する。  
・会場当番(受付)は出品者及び支部役員で分担し、都合のよい日程で行う。分担は希望を調整して決める。2～3名で当たる。  
・受付名簿を用意して参観者に記入していただく。アンケート用紙を渡し、感想等を書いていただく。(用紙を入れる箱を用意)。  
・案内状の配付先は、江東区長、江東区教育委員会教育長、指導室長及び指導主事、幼稚園長、小学校長、中学校長、義務教育学校長。  
・催事名は「東京都退職校長会江東支部『作品展』」

### <今年度の成果>

- ・前は個人の出品者が9名であったが、今回は1名増えた。グループでの参加者も1名増。新たに個人作品を出品した1名はここ何年も支部行事に参加していない会員であるが、この作品展が参加への良い機会になったといえる。目的①を達成しつつある。
- ・前は平面作品のみであったが、今回は立体作品（木彫り、焼き物）が加わり、バラエティーに富み、見応えがあった。
- ・今回も区長、教育長をはじめ区・教育委員会の方々が参観いただき交流できたことが、今後の連携・協力の上でも収穫であった。
- ・会場が区役所に隣接し、通路としても利用されている開放されたスペースであり、多くの方々がご覧になった。大半は江東区民であり、本行事の目的②が達成されたといえる。
- ・会場当番が氏名名札を付け、参観者に積極的に話し掛け、交流をもつように努めた。作品を通して会話が生まれ、退職校長会江東支部の存在や活動を知っていただく一助となった。
- ・担当者の綿密な計画や細やかな配慮があり、協働体制が一層確立した。

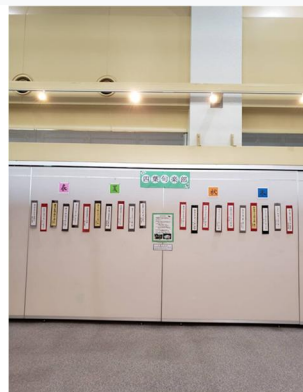
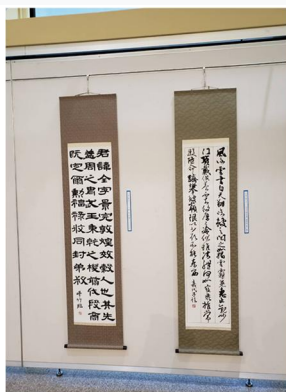
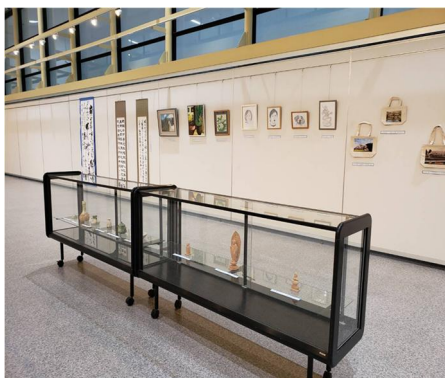
### < 参観者の感想 >

- ・ 先生方の作品が、それぞれ素晴らしく、幅広いジャンルを感心しつつ拝見しました。先生にお声かけ頂き、絵や写真俳句の解説をして頂きました。作品についてお話をお聞き出来て、楽しくいい時間でした。ありがとうございました。退職されてからも、交流を続けていらっしゃるとの事で素晴らしいと思いました。また、次の作品展も楽しみにしております。
- ・ 昨年より種類も数も増えています。力作ぞろいで見応えがありました。
- ・ 懐かしい先生方の作品を見させていただきました。ありがとうございました。皆様お元気の様子、又生活をお楽しみの様子が思われ、お会いする機会はなかなかありませんが、とても嬉しかったです。お元気で作品作りされますよう心よりお祈り申し上げます。
- ・ ありがとうございます。昨年に引き続きびっくりしつつ、うれしい思いで見せていただきました。鉛筆画の特徴を捉えた絵、おもしろい。写真を焼き付けたバッグは子供も女性も喜びそう。どの方の書も素晴らしい。始筆から終筆までの滑らかさ、うらやましい！俳句は季節の移り変わりを感じ、雰囲気伝わってきて、心がうるおいます。絵、奥行きを感じ、季節の美しさがある。ステッチ、すごい、すごい根性だ！細かさに驚く。仏像、これも細かさに驚く！家に飾りたいです。力作ぞろいで、ゆっくり拝見させていただきました。

### < 今後の課題 >

- ・ 校（園）長会に出向き、江東支部の説明とともに直接案内をしたが、幼・小・中学校の校（園）長の参観が少なかった。会員増強の観点からも働き掛けを工夫する必要がある。
- ・ 出品者を更に増やすために、個々の支部会員の趣味・特技の情報を集めたり、働き掛けを工夫したりしていく。
- ・ 作品展が江東支部の特色ある活動として定着するよう、「継続は力なり」で年々充実していくように努める。

### < 作品展の様子 >



江東区長（前列中央）を囲んで



ギャラリートーク

## 5 会員相互のつながりと親睦を大切にする活動

練馬支部長 梅村 勝

練馬支部は、広報部による豊富な情報発信と、事業部による多様な行事を通しての会員交流が特色です。それぞれが、会員相互のつながりと親睦を深める活動につながっています。そして、それを可能にしているのが、庶務部の綿密な全体計画と、会計部による各部・各地域への支援です。

### ○ 広報部

全会員が記入する返信ハガキに、「会員の近況報告」を書いてもらい、年1回の「支部会報」と「プラス（会報増刊号）」、「会員近況報告」（年2回発行）に掲載します。他に、「支部だより」は年4回の発行です。内容は多様で豊富です。例えば、2025年10月の「プラス」には次の様な投稿がありました。

「子どもの居場所 YURARA 設立の思い（小さな実践の足跡）」、「近年の学生の実態及び就職後の様子について」、「歳をとるのは当たり前」、「A I 時代に思うこと」、「晴れのち大雨のち曇り 晴」

### ○ 事業部

研修と作品展、クラブの支援を率先して行います。

- (1) 一日研修 サンシャイン劇場での観劇を通して社会の今日的課題を見ることができました。
- (2) 作品展 本年度は第二回の開催になります。4月1日から15日まで、石神井公園区民交流センターで行い、たくさんの区民の方に見ていただきました。

#### 【作品の展示風景】



【区民からの感想】（一部を抜粋）

- ・素晴らしいです。
- ・心がほっとする作品ばかりです。
- ・私もやってみたいと思いますが、難しいですね。
- ・心が洗われる思いに感謝・感謝です。
- ・特に、仏像と翁面、小面がすごい。素人とは思えません。

(3) クラブ活動

- ・歩こうクラブ 7回      ・写真クラブ 7回      ・囲碁クラブ 13回
- ・カラオケクラブ 3回      ・読書クラブ 6回      （数字は令和6年度の開催回数）

いずれも特色を活かした活動を続けていますが、中でも「歩こうクラブ」は写真にあるように、104回を超える活動を続けています。



(4) 懇親会

本支部は練馬、光が丘、石神井、大泉の4地区に分かれていて、それぞれの地区で懇親会を行っています。会計部から補助金も支出されます。

総会後の新入会員歓迎懇親会、長寿叙勲祝賀会後の新年懇親会も事業部の担当です。

○ 庶務部・会計部

総会、長寿叙勲祝賀会はもちろん庶務部が担当します。会議は、役員会5回、理事会4回、ミニ講演会4回を企画します。役員・理事名簿、連絡網 各会合の次第作成と会合も多いので、庶務部は多忙です。

会費の徴収、都本部への納入、それに各部への支出と、会計が支部の活動を支えています。

組織がしっかりしていることも本支部の特色であり、これからも「会員相互の繋がり」と親睦」を旨として、支部活動のさらなる充実を図っていきます。

## 6 目黒支部は元気です

目黒支部長 松村由紀子

本支部の特色ある活動、あるいは地域や区教委と連携して展開している活動と問われても、該当する活動はないかもしれません。それでも、本支部の特色は区、区教委、そして校長会と太いパイプがあることだと思っています。以下に示すように、会員それぞれが、区の職員（会計年度任用職員）や学校支援員という立場を生かして学校、地教委と私たちとを繋いでいます。

### (1) 会員それぞれの立場が支部活動に生きている

- ① 目黒区内で教員として務め、管理職となり、定年後そのまま再任用校長となった方々の入会率が高い支部です。ですから、多くの会員が現職教員、管理職、教育委員会関係者等と今も深い繋がりを持っています。その会員が現職校長との懸け橋となり、こまめな情報発信と準会員への入会案内、支部活動への参加働きかけ等の役割を担っています。
- ② 区教育委員会で会計年度任用職員として働いている会員も、教育委員会と支部を繋ぐ役割を担っています。相互の情報を、迅速に且つ臨機応変に伝えてくれるので、支部の円滑な運営を支える貴重なサポート役となっています。
- ③ 教育支援員・人権擁護委員などの役を担い、学校現場と密接な結びつきを保っている会員が、現場の課題や子どもたちの実態を踏まえた上で、子どもの心に届く講話や活動に寄り添う支援を行っています。会員の個人的な活動で、支部活動とは言えませんが、退職校長が教育活動に直接関与し成果を上げている現状が、退職校長会という組織への信頼を高めることに繋がっていると考えています。

### (2) 和気あいの活動

#### ① 総会・研修会

活動の基本的な柱は、年度当初6月開催の総会と、1月の新年研修会の2回。会員の高齢化に伴い出席者もやや減少傾向にありますが、ここ何年かは30名前後が参加しています。区長・教育長・指導課長が来賓として欠かさずご出席いただいています。

区長からは区の現状や課題、教育委員会からは目黒の教育の現状や課題について具体的なお話がいただけます。また、会場確保についても教育委員会の配慮があり、今のところ安定的に確保できています。目黒区・目黒区教委は目黒支部の最大の支援者です。

新年研修会は、この3年間は、教育現場の実情を学ぶことに特化。各校種会長から学校（園）の現状や課題などについての講演による研修としています。

昨年度は「40 分午前 5 時間制」の取り組みについて小学校長会長の、今年度は統合新校の概要について当該校長の講演。令和 8 年度は、幼・こども園長会会長にお話をいただく予定です。どなたも話の内容は非常に具体的でざっくばらん。多くを学べる貴重な機会であり、退職校長会として教育現場にどんな支援ができるのかの示唆もいただいています。

## ② 懇親会

校種・年齢を越えた会員が実際に対面で絆を深める場となっているのが、総会や研修会後の懇親会です。会費は 1000 円、もちろん担当は四苦八苦のやり繰りですが、昼間の 2 時間程度の懇親会です。飲み食いより、この会でなければ会えない、話せないだろう会員同士のコミュニケーションこそ大事にしたいと考えています。ちょっとした茶菓子と飲み物で気楽な会話を楽しみ、貴重な情報にも出会えます。終了時まで笑いの溢れた和やかな雰囲気の会です。

## ③ 史跡歩こう会

会員の健康促進と親睦を深めることを目的とした年に一度の行事。秋の最も気候の良い時期に実施しています。案内役は、東京シティガイドクラブ認定のボランティアガイドの会員。毎年、都内の名所を半日程度の時間でゆっくり歩いています。今年度は、「浅草からスカイツリーへ」。参加者最年長会員は元気いっぱいの 88 歳。途中で甘味やコーヒー等の休憩を入れながら、元気を分かち合っています。

## ④ 「三間」ゴルフ倶楽部。

目黒のサンマに因んだ名称であり、「豊かな時間」「緑の空間」「人間関係」の三つの「間」を大切にするネーミングと聞いています。普段の活動には参加できなくても、ゴルフには参加の会員がいることが、支部の裾野を広げる役割を果たしています。年 7 回程度の実施です。

## (3) 情報発信の要「目黒支部だより」と「お便り集」

様々な理由で、総会や研修会に参加できなかった会員にも平等に届けられるのが、年 2 回発行の支部の機関紙「目黒支部だより」です。内容は、教育委員会や各校種の教育現場からの報告や、区や支部における必要な情報、会員の趣味や生きがい、日常のあれこれ等の寄稿など。特に目新しいものではありませんが、会員の絆を結ぶ大きな役割を果たしています。「支部だより」を補う役目を果たしているのが「お便り集」。年に一度、「支部だより」にあわせて作成。総会への出欠席の返信に、簡単に近況等を書いていただき、広報部でまとめます。「お便り集」でなければ知れない会員の声は貴重です。会員それぞれの退職後の人生に、共感したり懐かしさを感じたりするのでしょうか。会が始まる前「お便り集」に熱心に目を通す会員を多く見かけます

こうした活動に目黒支部役員一同一生懸命取り組んでいます。組織は人の手でなるもの。一人一人の力がうまく混じり合って今の支部の元気さはあります。

## ◎ 学校支援事業に就く意思のある会員の職種

次の表の数字は、会員が志望する職種を多い順に並べたものである。（回答は 200 名）

|    | 職 名         | 人 数 | 比 率    |
|----|-------------|-----|--------|
| 1  | 学習指導員       | 28  | 14 %   |
| 2  | 校内別室指導支援員   | 23  | 11.5 % |
| 3  | 教科等専門指導員    | 22  | 11 %   |
| 4  | 教育相談員       | 21  | 10.5 % |
| 5  | 特別支援教育支援員 ※ | 18  | 9 %    |
| 6  | 学習支援員       | 17  | 8.5 %  |
| 7  | 教員業務支援員     | 15  | 7.5 %  |
| 8  | 副校長補佐       | 13  | 6.5 %  |
| 9  | 学校問題解決支援員   | 9   | 4.5 %  |
| 10 | 保育園支援       | 7   | 3.5 %  |

※ 特別支援教室専門員を含む

その他 学校司書 4 人、日本語指導 2 人、学校運営協議会委員 2 人 等

- 全体的な傾向として児童・生徒の学習指導、若手教員の個別指導の指導業務が上位にある。また、校内別室指導支援員、教育相談員の相談業務が上位にあるのは、会員の教職教諭を考えれば自然であろう。
- **学習指導員**の職務は、TT、個別指導など多用であるし、場面についても、授業、放課後学習、土曜の補習教室など幅広い。職名は様々であるし、令和 7 年 12 月の時点でも、教育活動支援講師（千代田区）、学校教育支援員（目黒区）、小・中非常勤講師（世田谷区）、学力パワーアップ講師（北区）、学力向上専門員（板橋区）、学力向上支援講師（練馬区）学習支援教室指導員（武蔵野市）、補習教室指導員（昭島市）など多くの区市が募集しており、次年度以降も募集は多いと考えられる。
- **校内別室指導支援員**は同名での募集の他に不登校対策支援員、登校サポーター、登校支援員などを含めれば、11 の区市町村で募集があった（令和 7 年 12 月時点）。次年度についても都教委は拡充の方針なので、確実に募集が増えると予想される。
- **教科等専門指導員**は極めて効果が期待できる業務であるが、令和 7 年度末の時点では募集している自治体は見当たらない。足立区では過去に募集があり、令和 7 年度には 71 名もの支援員が業務に就いており、充足率は 8 割に近い。都の助成がないことが募集が少ない要因であるなら、今後都教委に助成を要請していく必要がある。今後の区市町村の募集の動向に注目したい。